

様式第2号の2（第2条関係）

令和元年8月26日

岩沼市議会議長 森 繁 男殿

議員氏名 長田忠広



調査研究等報告書

実施期日	令和元年8月20日（火）～令和元年8月22日（木）
参加者 氏名	長田忠広（酒井信幸）
調査地等 及び 調査事項 等	<p>(1) 調査地・研修場所（高知県香美市） 日時 令和元年8月20日 午後 2時～3時30分 調査・研修内容 有害鳥獣被害防止事業について</p> <p>(2) 調査地・研修場所（高知県いの町） 日時 令和元年8月21日 午前10時～11時30分 調査・研修内容 菊池学園について</p> <p>(3) 調査地・研修場所（高知県南国市） 日時 令和元年8月22日 午前10時～11時30分 調査・研修内容 ごみの戸別収集事業について</p>

※ 別途報告書を作成の上、添付してください。

※ 報告書には、報告者氏名、調査・研修目的、調査・研修内容及び効果・成果等を記載の上、その他調査・研修内容が分かる資料（視察時資料、研修資料等）を添付してください。

調査研究等報告書（議員長田忠広）

I	調査・研修地	高知県香美市
	調査・研修年月日	令和元年8月20日(火) 午後2時～3時30分
	調査・研修項目	有害鳥獣被害防止事業について
	(1) 調査・研修目的	岩沼市においてイノシシなどの農作物の被害がある。そのため、様々な対策を行っている。今後、鳥獣対策は更なる課題になる。 そこで、被害が拡大しないための方策について、先進地の香美市を調査した。
	(2) 調査・研修内容	<p>①香美市有害鳥獣被害防止事業費補助金 市内において農業者等が生産する農作物を有害鳥獣の被害から防止し、その生産の向上を図り、農業所得の向上に資することを目的</p> <p>②有害鳥獣捕獲事業 香美市内で捕獲された有害鳥獣に対して部位を確認し報償金をだしている。</p> <p>③狩猟者育成事業 狩猟免許取得補助金、シカ捕獲推進事業県補助金、捕獲機材の貸出、射撃講習の実施、わな作成講習会の実施、捕獲補助員養成講習会の実施、香美市狩猟フォーラムの実施</p> <p>④鳥獣被害対策実施隊の活動 <隊員> 市職員12名及び地域づくり支援員1名 <業務> 私有林に設置している囲いわなでの捕獲 捕獲機材による小動物の捕獲 被害調査等</p> <p>⑤今後の展望と課題 鳥獣被害対策は、有害鳥獣を捕獲することと、防護柵を張ることも必要になるが、一番大切なことは、農業者・集落の意識を変えていくことが必要である。</p>
	まとめ (調査・研修による成果・効果)	香美市は、様々な対策を取り、被害防止を行っている。特に市職員も入り「鳥獣被害対策実施隊」を結成し、市全体として対策を取っていることに感銘した。 岩沼市も、電気柵の設置補助やにげまる君の活用など対策を取っている。今はイノシシ被害が多いが、今後どのような状況の変化があるか分からぬ。そこで、事前に先進地の取組を学び、予防対策の充実が必要であると思う。

調査研究等報告書（議員長田忠広）

II	調査・研修地	高知県いの町
	調査・研修年月日	令和元年8月21日（水）午前10時～11時30分
	調査・研修項目	菊池学園について
	調査・研修内容等	<p>(1) 調査・研修目的 現代の教育はITを中心とした流れがある。しかし、教育は人間と人間の心の通いが大切である。 そこで、「ほめてそだてる教育」を推進しているいの町を調査した。</p> <p>(2) 調査・研修内容 ①概要・・・いの町の進める地方創生総合戦略「心そだてる『みらいの町』推進事業」の教育分野における主要事業である「いの町 菊池学園」の推進をされている。平成28年6月3日事業がスタート。菊池省三氏に教育特使を依嘱</p> <p>②特徴ある取組・・・菊池学級・教師塾 菊池寺子屋・教師のたまごセミナー・大人版 菊池学級</p> <p>③取組後の効果・・・アンケート調査から、 ・「自分にはよいところがある」との設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合が、平成28年度に比べ小中学校とも割合が上がっている。 ・「先生はあなたとの良いところを認めてくれていると思いますか」との設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合が、平成28年度に比べ小中学校とも割合が上がっている。 しかし、この事業成果はすぐには表れない。</p> <p>④菊池寺子屋・・・菊池寺子屋は、いの町内の教育関係機関に勤務されている方や、町在住で他市町村の教育関係機関の職員（教員・保育士等）が参加できる。</p>
まとめ (調査・研修による成果・効果)	菊池先生の提唱している「ほめてそだてる」考え方はとても素晴らしい施策だと思った。更にこのことを地方創生の一環としたことに感銘した。現代はIT教育が主流を占めているように思うが、大切なのは人とのつながり、コミュニケーションである。そのための方策として「互いに尊重して行く」ことは大切である。 ただ、教育の思想を押しつけではいけない。市民、教員等あらゆる方の理解をすることが大切である。 岩沼市においても、人をそだてる施策の充実が大切である。	

調査研究等報告書（議員長田忠広）

III	調査・研修地	高知県南国市
	調査・研修年月日	令和元年8月22日（木）午前10時～11時30分
	調査・研修項目	ごみの戸別収集事業について
	(1) 調査・研修目的	岩沼市はひとり暮らしや高齢者だけ世帯が増えている。その中でゴミ出しについての対策も必要となってきた。 そこで、その対策として、戸別収集をしている南国市を調査した。
(2) 調査・研修内容		
①趣旨・・・平成27年度から長寿支援課介護保険係、福祉事務所障害係の申請があり、ゴミ出しが困難であり、必要と認めた世帯について、ゴミの戸別収集を行っている。		
②対象者・・・ごみ収集ステーションへのごみの排出について、親族、近隣住民等の他者の協力を得ることができない世帯で、 ・介護保険法の規定により要支援又は要介護の認定を受け、介護予防サービス計画又は居宅サービス計画においてごみ出しの支援が必要と確認できる者のみで構成される世帯 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定により、居宅介護の支給決定を受けている者のみで構成される世帯 ・①②に規定する者のみで構成される世帯 ・市長が特に必要であると認めた世帯		
③申請方法・・・長寿支援課介護保険係、福祉事務所障害係で必要と認められる→環境課へ申請→職員訪問・実態調査→決定通知書（開始日）		
④収集対象世帯・・・37世帯		
まとめ (調査・研修による成果・効果)	高齢者社会が進むに当たり「ちょっとした困りごと」の支援体制が必要となってくる。その中の一つとして、ゴミ出しがある。 南国市では、戸別ゴミ収集を福祉施策の一環としている。これは、南国市では、収集は各自治体が行い、最終処分場は広域で行っているので、各自治体の考え方で個別収集が実現できた。 岩沼市においては、広域での収集なので簡単にはできない。まずできることから、岩沼市独自として、共生社会の中で、地域で支え合う体制が必要である。	